

タイトル	学校給食における栄養士職の労働実態と性格変化に関する研究
著者	久保田, のぞみ; KUBOTA, NOZOMI
引用	
発行日	2017-03-20

氏 名 ・ (本籍地)	^{くばた} 久保田 ^{のぞみ} のぞみ (北海道)
学 位 の 種 類	博士 (経済学)
学 位 記 番 号	博 (経済) 甲第 1 0 号
学位授与の日付	平成 2 9 年 3 月 2 0 日
学位授与の条件	学位規則第 4 条第 1 項該当
学 位 論 文 題 目	学校給食における栄養士職の労働実態と 性格変化に関する研究
論 文 審 査 委 員	主 査 教 授 佐藤 信 副 査 教 授 奥田 仁 副 査 教 授 小坂 直人

論 文 内 容 の 要 旨

久保田氏は、栄養士養成系短大を卒業後、北海道各地で栄養士として勤務のち、1996年から市立名寄短期大学（当時）講師に就任、現在は名寄市立大学准教授として栄養士養成のための教育・研究に携わっている。この間、2010年に北海学園大学大学院経済学研究科修士課程に入学、2012年3月に同修士課程を修了、同年4月博士課程へ進学し現在に至っている。久保田氏の問題意識は、大学院修士課程入学以来一貫して、栄養士という専門職の社会的期待と労働の現実との大きな乖離の発生要因の解明と改善方策を明らかにすることにある。

栄養士職には、栄養士養成施設を卒業した者に与えられる栄養士資格と、その上位資格となる国家試験合格者に与えられる管理栄養士があり、いずれも食事提供を通して、個々のもしくは集団の栄養管理をすすめることが業務の基本である。近年の栄養士職にあっては、特に給食の個別対応や栄養教育などの日常的な業務が増大している。と同時に、給食会社に雇われ、そこから各給食施設へ派遣される「派遣栄養士」と言った不安定雇用の栄養士職も急増している。比較的労働条件のよい学校栄養士（学校給食に携わる栄養士職の総称）であっても、栄養教諭制度の導入による待遇改善が進められた一方で、業務の複雑化、食中毒などの食に関するリスクへの対応に追われている。

久保田氏は、こうした状況を踏まえた上で、学校栄養士の労働環境、労働条件および栄養士に求められる資質を歴史的視点並びに現状から捉え、学校給食における栄養士労働の実態と課題を明らかにすることを論文の目的とした。

本論文は、序章、第1章「戦後学校給食における栄養士労働の性格変化」、第2章「学校栄養士の労働実態」、第3章「学校給食のリスク管理における栄養士の役割」、第4章「地場産物活用にみる学校栄養士業務の特質」、そして終章の全6章構成、引用・参考文献が233編の全172ページから成り立っている。

序章では、栄養士労働の現状・特徴と抱える問題点を指摘するとともに、栄養士労働に関する先行研究の整理を通して本論文の目的を明らかにしている。栄養士労働の特徴としては、その職域が他の専門職—例えば看護師や保育士と比較して広く、病院や学校、工場・事業所、福祉施設など多様である。それゆえに、一つの事業所に一人の栄養士しか配置されない場合が多く、栄養士の職務上の責任が重くなりがちである。また栄養士職は、専門職でありながらも調理など他職種の業務を一部担っている現状があるが、食事づくりを女性の家事労働の一つとされてきた歴史的な背景があると述べる。

栄養士労働に関する研究においては、産業給食や病院給食の栄養士労働については古くから散発的に行われてきているが、学校給食については、制度についての研究蓄積があるのみで、栄養士業務の歴史的変化や、栄養士の労働条件・労働内容に関する研究はほとんどおこなわれてこなかったことから、提出論文の研究の独自性があるとしている。

第1章「戦後学校給食における栄養士労働の性格変化」では、第2次世界大戦後の学校給食を、4期（第1期1945～1960年、第2期1961～1980年、第3期1981～2000年、第4期2001年以降）に区分し、各期の栄養士労働の特徴を整理している。その結果、戦後学校給食は学校給食法制定にともない全国的に整備がすすみ、栄養士の配置や職務内容もやや遅れて整備されていったこと、学校栄養士の業務量の増大とともに、業務内容も高度化、複雑化してきたこと、この制度の下にあっては学校・地域の特色を生かした給食の実施は総じて困難であったことを指摘している。

第2章「学校栄養士の労働実態」では、栄養教諭の配置が全国で最も多い北海道を対象に、学校栄養士の労働実態を明らかにすることを課題とした。そのために、既存統計に加えて、北海道内の給食施設591カ所に郵送回収方式でのアンケート調査を行い、学校栄養士の雇用条件や労働実態について分析を加えている。分析の結果、2005年の栄養教諭制度創設に伴い、学校栄養士の需要が高まり、雇用

条件も整ってきたように見えるが、労働実態をみると、労働時間が長く、業務内容も多岐にわたっている点が明らかとなった。背景としては、従来の給食管理業務に、これまで以上の食に関する指導（栄養教育）業務が増えたこと、学校運営に関する業務が加わったことがある。また正規雇用の栄養教諭だけでなく、期限付きの栄養教諭、市町村による非正規雇用の栄養士もあり、公的な学校給食にあっても栄養士の雇用条件が様々である点、正規雇用の栄養教諭については、給与面などの保証はあっても、その分業務量が多く、さらに施設間の移動には危険が伴い、十分とは言えない労働環境に置かれている点が明らかとなった。

近年多発している食の安全問題は、学校給食でも深刻な問題であり、適切な対応が求められている。そこで第3章「学校給食のリスク管理における栄養士の役割」では、学校給食の運営組織の役割を整理するとともに、北海道における学校給食のリスク管理対策の現状を、学校給食を運営している北海道内自治体（90市町村）へのアンケートを通して分析することを課題としている。章の結論として、学校給食の安全性を高めるためには、もっとも基本的な作業、確認を的確に行うことであり、同時にそれらを可能とする環境整備が必要であることを指摘している。特に学校栄養士は給食運営の実質的な責任者として自らを律するとともに、各工程のリスクを予測して、給食関係者に理解、協力を求めながら、環境改善を行わなければならないと強調している。

学校給食における食教育の一環として地場産物を用いることが有効とされ、活用が促されている。第4章「地場産物活用にみる学校栄養士業務の特質」では、古くから地場産物活用を開始した置戸町学校給食センターの事例分析を通して、地場産物の活用から定着までの経緯と学校栄養士の力量形成のあり方を考察した。置戸町学校給食センターの地場産物活用は、長年勤務している栄養士が中心となって1980年代からすすめられてきた。O-157食中毒事件以降、多くの学校給食では敬遠されている給食施設内での保存食づくりを継続してきたのも、栄養士がこれまで培ってきた技量の裏付けと、児童生徒によりおいしいものを提供したいという熱意があつてのものであり、加えてそれを可能とする調理員たちの調理能力によるものであった。また、食料調達にとどまらず、給食メニューやレシピをつねに改良しながら、安全でよりよい給食にする努力を、栄養士を中心に続けてきた結果、児童生徒をはじめ保護者や町民全体の学校給食への高い評価につながってきていた。この事例を通して、学校栄養士においては献立作成能力、調理加工および衛生管理に関する知識、技術と実践力の重要性が示唆されたと考察している。

終章では、学校給食における栄養士職労働の問題を総括するとともに、今後の課題を3点提起している。第1は、日常的な業務が年々増大する中で、栄養士の業務内容を整理し、栄養教諭のみならず学校栄養士が力量を発揮しやすい労働環境の整備が急務であること、第2は、市区町村教育委員会などの運営主体が、異動や退職にともなう栄養士の交代の際に、業務内容の引き継ぎが充分になされるよう支援体制を整える必要があること、第3は、学校栄養士自身に関して、制限があるなかでも最大限にできることを考えて実行に移す行動力と、リスクが高い内容の要求をされた場合でも冷静に判断し、対処できる能力が必要であることである。そのためには、現在配置されている学校栄養士が児童生徒、教職員、保護者、地域住民の信頼が得られる存在となる必要があると述べている。

論文審査結果の要旨

1 審査の経過

平成28年12月5日に博士請求論文が提出され、同年12月15日の大学院経済学研究科博士（後期）課程委員会（以下、研究科委員会という）において、審査委員に、主査佐藤 信、副査奥田 仁・小坂 直人が選任された。その後、慎重に審査が進められ、平成29年1月28日に口頭試問がおこなわれた。審査員全員出席のもとに本論文について申請者の説明を求めたのち、関連事項の質疑を行った。その結果、審査委員全員により合格と判定された。

2 評 価

本博士論文は以下の理由により、学術的にも社会的にも極めて貢献度が高い論文であると評価する。

第1に学術的な価値についてである。久保田氏が述べるように、学校栄養士の労働実態そのものを対象とした研究は、家政学会や栄養改善学会において非常に少なく、流通経済学分野においても食材料の流通研究はあっても、介在する栄養士の労働そのものへのアプローチは未開拓分野であると言える。久保田氏の研究成果は、現場で苦勞する栄養士たちの生の声を取り上げ、それにより栄養士職の社会的要請と労働実態とのギャップの存在を浮き彫りにするとともに、打開方を指摘しており、学術的にも価値があると考ええる。特に、栄養士の他の職域一病院や社会福祉施設、事業所等一における栄養士労働の研究の必要性を示唆した成果といえよう。

第2に社会的価値についてである。本研究の対象は主に北海道の学校給食であ

るが、学校栄養士に限らず、地方都市に赴任した新卒栄養士が短い期間で退職する状況が見られる。久保田氏の研究成果は、これら早期退職の要因として、新旧交替の引き継ぎ不足や無理な業務内容が伏在していることを明らかにしている。今後、この研究成果を公にすることで、新卒栄養士がおかれている問題の改善にも寄与することが期待される。

最後に、久保田氏の研究に取り組む姿勢について付け加えておきたい。

久保田氏の論文は、学校給食における栄養士職の労働実態の解明を主眼としたものであるが、そのために、学校給食制度の歴史と学校栄養士の位置づけを入手困難な資料を活用して明らかにした。学校栄養士の労働実態の解明にあたっては、既存統計では入手不能なデータをアンケートによって整理、分析し、個々の栄養士が持つ悩みや不満についても詳細に明らかにしている。また、近年学校給食現場で発生している食品安全に関する不祥事などの発生原因についても、組織運営の側面からアプローチを加えている。さらに、北海道置戸町の学校給食センターへの実態調査を通した事例分析を行うなど精力的な研究活動の成果がこの論文に結実している。

さらに、233 編にも及ぶ参考文献・資料を活用し、アンケート集計等によって自ら作成した図表も 80 を超える。これら、地道な作業ではあるが着実に論文を作り上げようとする真摯な研究態度は評価に値する。

何よりも、一貫した問題関心とその解明に継続的に取り組んでおり、今後もその姿勢を変えずに研究活動を発展させていくことが確信できる。

以上のことから、審査委員会は全員一致で本論文が博士論文として合格であると判定する。

3 学内の手続き

提出された論文の審査ならびに文書及び口頭による最終試験の結果は、本学学位規則第7条に基づき平成 29 年 2 月 16 日の研究科委員会で審査委員会主査から報告され、同日から同年 2 月 23 日までの間、研究科委員会構成員の閲覧に供するため博士論文の公開を経て、同年 2 月 23 日研究科委員会において、構成員による投票が行われ、同論文を合格と決定した（同規則第8条第1項）。

その後、同年 3 月 2 日、北海学園大学大学院委員会が開催され、同論文について経済学研究科長より、委員会の審査経過ならびに論文要旨の報告がなされ、合格とすることが承認された（同規則第10条第2項）。これに基づき、同年 3 月 20 日、博士（経済学）の学位が授与された。